

2015年総合生活改善の取り組み 拡大戦術会議登録組合(12組合) 要求(賃金・一時金・非正規労働者)

2015年2月18日

自動車総連

組合名	基 礎				要 求					
	年齢	勤続	扶養	組合員数	平均賃上げ	非正規労働者※1	個別賃金	一 時 金 (カ月)		
	歳	年	人	人	円		円	年間月数	夏	冬
トヨタ	38.5	17.8	1.1	56,967	13,300円 (内、賃金制度維持分7,300円)	○	357,030	6.8	3.8	3.0
日産	41.9	19.2	0.8	20,125	平均賃金改定原資(12,000円)	○	(345,100)※2	5.7	-	-
本田技研	42.3	20.2	1.2	36,775	6,000円	○	355,975	5.0+0.9	2.9	3.0
マツダ	38.3	16.2	1.1	18,495	賃金引上げ6,000円	○	○	5.5	2.75	2.75
三菱自工	39.0	15.7	1.0	11,036	賃金改善分6,000円	○	323,050	5.5	2.7	2.8
スズキ	37.6	15.3	1.0	15,186	賃金制度維持(昇給制度維持) +賃金改善分6,000円	○	○	5.8	2.9	2.9
ダイハツ	37.3	15.2	1.3	10,808	賃金水準維持 +賃金改善分6,000円	○	○	5.0+0.5	2.7	2.8
富士重工	37.5	16.1	1.0	12,968	賃金体系維持分 +賃金改善分6,000円相当	○	300,606	5.0+1.0	2.5+0.5	2.5+0.5
いすゞ	39.1	18.1	0.9	6,479	6,000円	○	327,800	6.0	3.0	3.0
日野	33.4	11.8	0.7	9,155	賃金改善分6,000円	○	338,440 +賃金改善分相当額	6.0	3.0	3.0
ヤマハ発動機	40.1	16.9	1.2	9,195	賃金改善分6,000円	○	○	5.8	2.9	2.9
日本特殊陶業	36.3	14.3	1.0	5,376	賃金改善分6,000円	○	318,400	6.7	-	-
12組合	38.4	16.4	1.0	212,565 (合計)	-	-	-	5.93	-	-
内、メーカー11組合	38.6	16.6	1.0	207,189 (合計)	-	-	-	5.86	-	-

・個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。

・個別賃金の要求欄が「○」の組合は、要求は行方が水準は非公開。

※1未組織の非正規労働者については組織化を方針とするなど計画的な取り組みを設定。

組織化している非正規労働者が取り組み対象。「○」の組合は、通年での取り組み等も含め、処遇改善(賃金・一時金等)を要求していく。

※2前年度到達水準が維持されることを確認する(参考値)

(注)「技能職中堅労働者(中堅技能職)」とは、生産現場において、習熟期間をほぼ終了し、基幹的作業に対して一人前の技能を有し、後輩への適切なアドバイスとチームワークの醸成ができ、近い将来、熟練作業者或いは優秀な監督者となり得る資質・能力を備えた者。